

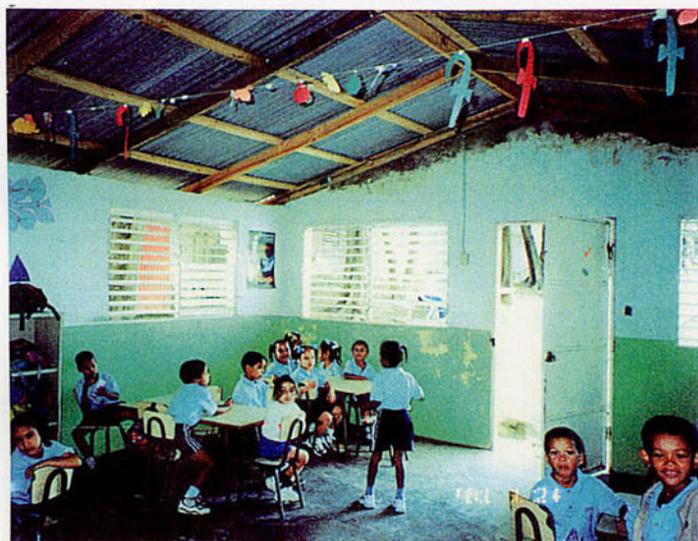
③ 現地の生活状況



窓もない仮設教室
(10. ESC. PERLA AUTILLANA)



民家を借用の教室
(1. ESC. EUGENIO MARIA DE HOSTOS)



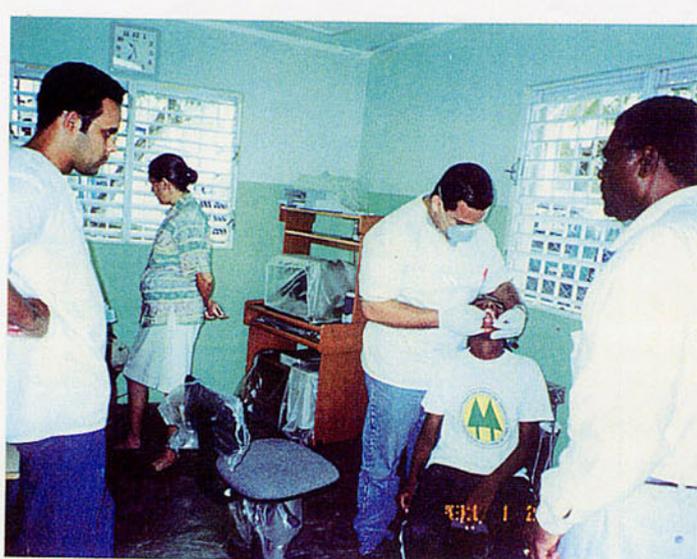
始期教育教室
(5. ESC. VEDRUNA)



授業の後の清掃当番
(1. ESC. EUGENIO MARIA DE HOSTOS)



整地されていない運動場
(5. ESC. VEDRUNA)



教員室は医務室としても使用される
(5. ESC. VEDRUNA)



仮設教室、雨がもる
(9. ESC. SAN FELIPE)



ブロックの壁は隣接する建物の塀
(14. ESC. INGENIO ABAJO)



柱は細く危険である
(17. ESC. HOYA DEL CAIMITO)



窓もない仮設教室
(23. ESC. LUZ VARONA)



コンクリート製の便器
(15. HATO DEL YAQUE)



木製の便器
(23. ESC. LUZ VARONA)



便器もない便所
(10. ESC. PERLA ANTILLANA)

略語集

米州開発銀行	BID	Banco Interamericano de Desarrollo
世界銀行	BIRD	Banco Internacional para la reconstrucción y Desarrollo
〃	BIRF	Banco Internacional de Reconstrucción y Fomento
〃	BM	Banco Mundial
国家教育審議会	CNE	Consejo Nacional de Educación
建設技術者協会	CODIA	Colegio Dominicana de Ingenieros, Arquitectos y Agrimensores
首都サント・ドミンゴ	D. N.	Distrito Nacional
ドイツ技術協力公社	GTZ	Cooperacion Tecnica Alemana
国立教員養成・研修センター	INFOCAM	Instituto Nacional de Farmación y Capacitación del Magsterio
流通税	ITBIS	Impuesto de Transferencia de Bienes Industrializados y Servicio
ドイツ復興金融公庫	KFW	Kreditnstalf Für Wiederaufbau (独語)
大統領府計画局	ONAPLAN	Oficina Nacional de Planificación
大統領府統計局	ONE	Oficina Nacional de Estadistica
非政府系援助機関 (NGO)	ONG	Organizaciones No Gubernamentales
世界食糧計画	PMA (WFP)	Plan Mundial de Alimentación (World Food Programme)
教育省	SEE	Secretaría de Estado de Educación
教育文化省 (2000 年新政府以前の教育省の名称)	SEEC	Secretaría de Estado de Educación y Cultura
教育文化芸術省 (1996 年の教育法改定までの教育省の名称)	SEEBAC	Secretaría de Estado de Educación, Bellas Artes y Cultos del Prestatario
公共事業通信省	SEOPC	Secretaría de Estado de Obras Públicas y Comunicaciones
サント・ドミンゴ 国立自治大学	UASD	Universidad Autonoma de Santo Domingo
欧州連合	UE	Unión Europea
国連教育科学文化機構	UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization(英語)
国連児童基金	UNICEF	United Nations Children's Fund(英語)
米国国際開発庁	USAID	United States, Agency for International Development(英語)

要 約

ドミニカ共和国(以下ド国という)政府は、農業、医療等とともに、教育を最も重要な開発分野に掲げている。優秀な人材の育成が国家開発の基盤となると認識して、このために必要な教育の改革を目標とした「国家教育 10 ヶ年計画」を 1992 年に策定した。2000 年 8 月に発足した新政権も上記政策を継承している。

「国家教育 10 ヶ年計画」では、初等教育の内容や就学率・識字率の改善、教師の育成や再教育、学校施設の拡充等が提唱されており、初等教育の拡充による人的資源開発促進を目標としている。

ド国の初等教育は、始期教育と基礎教育からなっており、5 才児を対象にした始期教育 1 年間と基礎教育 8 年間で義務教育となっている。基礎教育の総就学率は公、私立全体で 107.5%(99 年)、公立校で 89.37%と高い水準にある。基礎教育の運営面での課題は、純就学率の向上、留年率の低減化、退学率の改善、教育内容と教員の質の向上等が掲げられる。施設面では地方部での校舎の老朽化、都市部での児童数の過密化対策が課題となっている。基礎教育の留年率、退学率の改善対策の一つとして 5 才児を対象に始期教育が 96 年に義務化された。始期教育の就学率は、96 年以降毎年上昇し、98 年は 53%(5 才児就学率)となったが、教育省は 2007 年までに 5 才児全児童の就学を目標としている。始期教育では、就学率の向上と教員の養成及び始期教育用教室の確保が課題となっている。

ド国政府は、初等教育施設整備に関し、自助努力(自己資金)に加え、世銀、米州開発銀行、さらには我が国の無償資金協力「ドミニカ共和国小学校建設計画」等を含め、過去 5 年間で約 2,700 教室の改修や 2,150 教室の増設を行ってきた。しかしながら、都市部の人口増加や既存施設の老朽化、さらには 1998 年 9 月に同国を襲ったハリケーン「ジョージ」の被災等によって、ド国教育省資料によると未だ全国で建設を必要とする教室が 6,058 教室、改修を必要とする教室が 4,474 教室存在しているとされている。

かかる状況のもと、ド国政府からサント・ドミンゴ首都圏、サンティアゴ市、プエルト・プラタ県の都市近郊における小・中学校 40 校 480 教室の建設と教育機材の整備につき、我が国に無償資金協力が要請された。

この要請を受けて、日本国政府は本計画の基本設計調査を実施することを決定し、国際協力事業団が平成 13 年 1 月 16 日から 2 月 17 日まで基本設計調査団を現地に派遣し、要請内容の確認、施設・機材の基本構想、計画の背景について検討を行うとともに、協力実施の必要性・妥当性などについて調査を実施した。調査団は帰国後の国内解析に基づいて施設の基本設計、及び機材の選定等を取りまとめ、平成 13 年 5 月 17 日から 5 月 29 日まで基本設計概要書案の現地説明を行い、本基本設計調査報告書を作成した。

調査の課程で、義務教育ではない中等教育施設(6校)に係る要請は対象外とする一方、モンテ・プラタ県の首都圏寄りのラ・ルイサ地区の2校が要請に加えられ、最終的に36校421教室が要請された。施設に関しては、義務教育の一部である始期教育用の教室も含めることを検討することとなった。また、教材の整備が遅れていることから機材(教室家具)に加え、教材の整備が要請に加えられた。

調査に際しては、教育省と協議を行い、計画対象サイトを選定する際の基準を定めた。また、本計画に対する先方のオーナーシップを高め、計画実施後の運営・維持管理への積極的参加を促進するために住民参加集会を開催し、地域の社会環境の調査を実施した。

調査の結果、本計画はサント・ドミンゴ首都圏、サンティアゴ市、プエルト・プラタ県の低所得者層が居住して人口増加が著しい都市近郊地域で、学校が不足していたり、教室での児童数が過密であったり、施設の老朽化が著しい等のサイト選定基準に合致し、建替えや新・増築が緊急に必要と判断される初等教育施設14校に対して、基礎教育166教室、及び始期教育14教室、合計180教室等を建設し、関連機材及び教材を調達するものである。

協力対象校の基礎教育に係る計画教室規模は、既存校の場合は、基本設計調査時の児童数を基にして、当該校周辺の人口増加率、及び就学率の推移から基準年(2004年)の学年別児童数を推計した。新設校の場合は、当該校周辺の人口密度や就学率を用いて、基準年における学年別児童数を推計して、各々の必要教室数を算定している。

以上により、取りまとめられた本計画の概要は以下の通りである。

(1) 施設

地域	要請順位及び学校名	計画教室数		その他の計画室			計画種別				延床面積 (㎡)
		基礎教育	始期教育	校長室	教員室	倉庫	新設	同一サイト建替	新サイト建替	増設	
サント・ドミンゴ首都圏	1. ESC. EUGENIO M. DE HOSTOS	12	1	1	1	1		○			1,162.62
	4. ESC. SAN MIGUEL	12	1	1	1	1		○	○		1,173.01
	5. ESC. VEDRUNA	8	1	1	1	1					896.88
	8. ESC. INVI-GUARICANO	15	1	1	1	1	○				1,426.96
	9. ESC. SAN FELIPE	12	1	0	0	0				○	728.78
	10. ESC. PERLA ANTILLANA	15	1	1	1	1	○				1,154.58
	13. ESC. INVI-CEA	8	1	1	1	1	○				896.88
サンティアゴ市	14. ESC. INGENIO ABAJO	8	1	1	1	1			○		896.88
	15. ESC. HATO DEL YAQUE	13	1	1	1	1			○		1,146.10
	17. ESC. HOYA DEL CAIMITO	16	1	1	1	1		○			1,703.94
	OP8 ESC. CIUDAD SATELITE	16	1	1	1	1	○				1,548.76
プエルト・プラタ県	19. ESC. LA CIENAGA	8	1	1	1	1		○			977.82
	20. ESC. EL MATADERO	16	1	1	1	1	○				1,548.76
	23. ESC. LUZ VARONA	7	1	1	1	1			○		775.08
合計		166	14	13	13	13	5	4	4	1	12,313.52

(2) 家具・備品

本計画で調達する机、椅子、書棚等は基礎的な学校用家具・備品類である。その概要は以下の通り。

管理家具	校長用机・椅子、秘書用机・椅子、教員用机・椅子、会議等多目的用机・椅子
教室家具	児童用机・椅子
教育備品	書類棚、本棚、黒板

(3) 機材

本計画で調達する機材は、使用目的が明確かつ公立小学校での整備・利用の実績がある教材である。その概要は以下の通り。

始期教育用教材	アルファベット文字学習セット、反対語言葉合わせセット、数字の呼び方セット、時計(手動式)
基礎教育低学年(1～2年)用教材	アルファベット文字セット、算数の記号セット、算盤式学習具
基礎教育中高学年(3～8年)用教材	算数用教材(黒板用分度器、黒板用ものさし等)、理科用教材(自然現象を示す絵図等)、社会科用教材(地図、地球儀等)、国語用教材(文字セット)

本計画の全体工程は実施設計を含め17ヶ月が必要とされる。また、本計画を日本国政府による無償資金協力で実施する場合、総概算事業費は9.97億円(日本国政府負担分9.46億円、ド国政府負担分51百万円)と見積もられる。

本計画を実施するために、ド国側の実施機関であるド国教育省は、本計画遂行に必要な要員と無償資金協力の実施に必要な処置等を講じて、これに関する費用を負担する。

ド国政府は、国民への均等な教育機会の提供という方針のもと、教育政策の中でも初等教育施設の拡充に力を入れており、本計画遂行に必要な経費は、本計画が承認された時点で、教育省により適切な予算措置が取られる予定である。

本計画が実施されることにより、次のような効果を期待できる。

(1) 学習環境の改善

基礎教育用教室166教室、始期教育用教室14教室が建設されることにより、現在の過密・老朽化した初等教育施設が安全で快適なものに改善される。また新設校が建設される5つの地域では遠距離通学も緩和される。これにより都市近郊の人口増加の著しい地域の基礎教育児童13,979人と始期教育児童840人の児童に対する適正な学習環境が確保される。

(2) 教育の質的向上

各教室の利用学年に応じた教材が配備されることにより、各学年に対応したカリキュラムによる授業が実施され教育内容の質的向上が見込まれる。

(3) 保健・衛生教育の推進

便所、手洗場等の設置により身体を清潔に維持する環境が整備される。特に、給食前後及び用便後の手洗が励行されることによる保健・衛生教育面での効果が期待される。

(4) 住民活動の活性化

建設された学校がコミュニティ活動や予防接種等の公衆保健活動の場として利用されることにより、地域の住民活動が活性化されることが期待される。

(5) 地域防災機能の強化

学校施設は、災害時に地域の避難施設として利用されることが「初等・中等教育施設基準案」に定められており、災害時には地域の防災拠点として活用される。

本計画は、これまで述べてきたように多大な効果が期待されると同時に、本計画が広く住民の BHN の向上に寄与するものであることから、協力対象事業の一部に対して、我が国の無償資金協力を実施することの妥当性が確認される。さらに、本計画によって建設される学校施設の運営・維持管理についても、相手国側体制は人員・資金ともに十分で問題ないと考えられる。しかし、本計画をより効率的かつ効果的なものとするためには以下の点が改善・整備される必要がある。

- ① ド国教育省の指導のもと学校施設の維持管理が住民参加により適切に行われること。
- ② ド国教育省により教員の質的な向上に必要な対策が効果的に実施されること。

ドミニカ共和国 都市近郊初等教育施設建設計画
基本設計調査報告書
目 次

序文

伝達状

位置図/透視図/写真

略語集

要約

目次

第1章 プロジェクトの背景・経緯	1
1-1 当該セクターの現状と課題	1
1-1-1 現状と課題	1
1-1-2 開発計画	5
1-1-3 社会経済状況	6
1-2 無償資金協力要請の背景・経緯及び概要	6
1-3 我が国の援助動向	7
1-4 他ドナーの援助動向	8
第2章 プロジェクトを取り巻く状況	10
2-1 プロジェクトの実施体制	10
2-1-1 組織・人員	10
2-1-2 財政・予算	12
2-1-3 技術水準	13
2-1-4 既存の施設・機材	13
2-2 プロジェクト・サイト及び周辺の状況	14
2-2-1 関連インフラの整備状況	14
2-2-2 自然条件	16

第3章	プロジェクトの内容	17
3-1	プロジェクトの概要	17
3-2	協力対象事業の基本設計	19
3-2-1	設計方針	19
3-2-1-1	基本方針	22
3-2-1-2	自然条件に対する方針	37
3-2-1-3	社会経済条件に対する方針	39
3-2-1-4	建設事情に対する方針	40
3-2-1-5	現地業者の活用に係る方針	41
3-2-1-6	実施機関の運営・維持管理能力に対する方針	41
3-2-1-7	施設、機材等のグレード設定に係る方針	41
3-2-1-8	工法/調達方法、工期に係る方針	41
3-2-2	基本計画	42
	(1) 施設計画	42
	(2) 建築計画	43
	(3) 家具・備品計画	54
	(4) 機材計画	56
3-2-3	基本設計図	60
3-2-4	施工計画/調達計画	90
3-2-4-1	施工方針/調達方針	90
3-2-4-2	施工上の留意事項	91
3-2-4-3	施工区分	91
3-2-4-4	施工監理計画	93
3-2-4-5	資機材等調達計画	94
3-2-4-6	品質管理計画	95
3-2-4-7	実施工程	96

3-3	相手国側分担事業の概要	98
3-4	プロジェクトの運営・維持管理計画	100
3-5	プロジェクトの概算事業費	101
3-5-1	協力対象事業の概算事業費	101
3-5-2	運営・維持管理費	103
第4章	プロジェクトの妥当性の検証	106
4-1	プロジェクトの効果	106
4-2	課題・提言	107
4-3	プロジェクトの妥当性	108
4-4	結論	108

〔資料〕

1. 現地調査団員・氏名
2. 調査行程
3. 関係者リスト
4. 当該国の社会経済状況
5. 討議議事録(M/D)
6. 事前評価表
7. 入手資料リスト
8. その他の資料
 - 8-1 要請校のサイト状況一覧
 - 8-2 住民集会及びアンケート結果
 - 8-3 基準年(2004年)の学年別児童数
 - 8-4 学年別計画教室数等
 - 8-5 サイト現況図